

科 所 長 会 議
平成29年2月21日

就業規則等の改正（追加案）

就業規則等の主な改正事項

1. 退職手当制度の見直しに伴う改正

（1）退職手当の支払いの差止めに係る改正【 教職員退職手当規則 】

退職手当の支払いを差し止める事由として、新たに東京大学科学研究行動規範委員会規則に規定する調査を行うことを決定した場合を加える。

* 平成29年2月7日科所長会議資料 就業規則等の改正（案）の正誤